



○ 誓約事項

次の要件を満たしていないと（チェック欄にチェックがないと）申請できません

<p>チェック欄</p> <p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金を申請するにあたり、申請日現在で以下の通り「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）」第2条に規定する小規模事業者又は特定非営利活動促進法第2条第1項に定める特定非営利活動法人に該当します。</p> <p>小規模事業者等に該当しないことが判明した場合は、補助金交付決定の取り消しの対象となること、既に補助金が交付されている場合には補助金を神奈川県に返還すること及び神奈川県が行う一切の措置について異議を申し立てません。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>同一事業で、国、都道府県、市町村等が助成（左記以外の機関が、国等から受けた補助金等により実施する場合を含む）する他の補助制度（以下、これらを「他の補助制度」という。）の交付決定を受けていません。これを確認するために、他の補助制度の執行機関、部署と申請書及び提出書類の記載内容を共有することに同意します。</p> <p>なお、現在他の補助制度に申請中の場合、本補助金と他の補助制度で同一事業に対して交付決定を受けた場合は<u>本補助金の交付決定日から30日以内にどちらかを取り下げます。</u></p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>神奈川県から報告や証拠書類の提出を求められた場合はこれに応じるとともに、必要に応じて神奈川県が行う実地及び書面等による調査に協力します。</p> <p>また、交付要件を満たしているか、対象外経費に該当しないか、公募要領に基づき適切に事業が実施されたか等の確認のため、申請書及び提出書類の記載内容を県庁内で共有すること、また、神奈川県警、国や他の関係自治体に対して<u>提供することに同意します。</u></p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>本補助金に採択された場合、商号又は名称、事業実施場所の市区町村を神奈川県が公表することに同意します。また、デジタル化事業の事業計画内容について、神奈川県が公表する際には協力します。（※特許取得や関係会社の機密情報など、公表できない事情がある場合を除く。）</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>虚偽の申請、報告など本補助金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、神奈川県が申請者名とその内容を公表することに同意します。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>本公募要領・中小企業者等を対象とした補助金に係る財産処分等の取扱要領の内容を理解し、同意した上で補助金を申請します。</p> <p>また、公募要領等に反したことにより、<u>本補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても異議を申し立てません。</u></p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>本事業計画は、<u>申請者の事業の業務効率化に資するものであり、結果として、営業利益率が向上する事業計画である</u>ことに間違いありません。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>県に提出するすべての書類を県が必要に応じて訴訟事務に利用することに当該書類に関わる全員が同意します。</p>

